

令和 8 年 6 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 6 月 23 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年6月23日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員	教育部長	岡 一行	教育総務課 課長	丸山 恭司
	学校再編推進室 室長	家田 郁久	学校教育課 課長	川原 一真
	生涯学習課 課長	長谷川 典史	中央公民館 館長	井上 恵二
	学校給食センター		教育支援センター	
	センター長	梅本 準	指導主事	太田 敦久
	参 事	阪口 浩章	生涯学習課 主幹	弓場 大樹

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市学校運営協議会委員の任命について

報告第3号 令和8年度橋本市青少年補導員の委嘱・任命について

報告第4号 学校給食における異物混入事案について

5 付議事項

議案第1号 橋本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

6 その他

・協議事項

・連絡事項

7 閉会

開会 午前9時30分

教育長

教育長

はい、おはようございます。

これから令和8年6月定例会を開会します。

本日の出席委員は5名です。

5月定例会の会議録の承認について、簗下委員お願いします。

簗下委員

はい。

内容は的確に記載されていました。

教育長

はい、ありがとうございます。

本日の会議録署名委員は中下委員をお願いします。

中下委員

はい、承知いたしました。

教育長

報告第1号 教育状況について、私から報告します。

始めに、小学校の運動会、中学校の修学旅行について報告します。

まず運動会についてですが、5月定例会以降、30日には7校、6月6日には1校の小学校で予定どおり開催されました。5月23日に実施していた3校と併せ、11校の運動会が各校とも特色を出したプログラムで実施されました。私は全ての学校を訪問できませんでしたが、子供たちにとって、学校で多くの仲間とともに活動することの楽しさや意義を感じる運動会にさせていただけたと思います。

修学旅行については、5月19日から1校、20日から1校、26日から1校の中学校で予定どおり実施いただきました。そして無事に終えることができたと報告を受けています。しかし、6月2日から予定していた隅田中学校と高野口中学校の修学旅行は、台風6号の接近に伴い、日本列島に被害が及ぶ公算が高くなったことを受け、教育委員会において延期の判断をしました。2校の校長には、キャンセルや延期の対応で大変な思いをさせていただきましたが、混乱なく対応できたと報告を受けています。もしも実施していたら、警報発令のため、予定されていた活動ができていなかったと、併せて報告を受けています。今後の予定については現在のところ未定ですが、追加の保護者負担なく対応していけるよう、学校とも協議を行っていく予定です。

次に、本年度の定例学校訪問について報告します。

前期に訪問する学校は、橋本中央中学校が6月11日、恋野小学校が6月17日に終わっています。

この後、あやの台小学校が6月30日、高野口中学校が7月6日、応其小学校が7月8日、学文路小学校が7月10日、紀見東中学校が9月7日、境原小学校が9月18日となっています。

委員の皆様にも事務局とともに訪問いただきたいと思いますので、予定方よろしくをお願いします。

次に、和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会について報告します。

委員の皆様にも出席いただいた総会ですが、終了後の研修会では「多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに」と題して、文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官の岩岡寛人さんに講演していただきました。次期学習指導要領における資質・能力の捉え方、学びに向かう力・人間性等、指導要領の精選・構造化＋標準時数の弾力化の部分は、しっかりと準備をしていかなければならないことを認識することができました。

この研修会の資料については、校長会においても紹介し、校内における研修会に活用していくよう伝えたいと考えています。

和歌山県市町村教育委員会連絡協議会の事務局についてですが、この総会において、私が令和8年度と9年度の2か年、会長を引き受けることとなりました。また、事務局長に丸山教育総務課長が就任しました。また、この2年間、和歌山県の会長が上部団体である近畿市町村教育委員会連絡協議会の副会長も兼ねることになっています。更に、令和9年度には、近畿の副会長県において全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会を行うことと輪番で決定しており、これからの2年間は事務局に負担をかけることとなります。

委員の皆様においても、お知りおきいただくとともに、お願いしなければならないことがあると思いますので、心づもりをお願いします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

教育長

はい。中下委員。

中下委員

はい。私も運動会を見させていただいたり、先日、恋野小学校の学校訪問にも伺わせていただきました。

まず運動会についてですが、紀見小学校とあやの台小学校ということで、人数の多い、規模の大きい学校の運動会を見させていただきました。とても活気があって、子供たちの演技はもちろんですけど、応援のほうもしっかりやっていて、何か一体感があって、とても両校ともすばらしい運動会でした。

午前中開催するという運動会のもち方も定着してきているようで、昔でいう席取りとか、お弁当をつくるとかそういったことも、いい意味で受け入れていただいているのかなと思いながら、いい雰囲気の中でされてたというのが感想です。

学校訪問のほうも引き続きお話しさせていただきます。

恋野小学校へ行かせていただきました。

今年度から1年生が隅田小学校入学も可能ということで、1年生は0、それから3年生もいないということで、2年生1クラス、4年生1クラス、5,6年生の複式学級は1つということで、あと支援学級は2クラス、そういう小規模の学校でした。

一つ一つのクラスはもう10人以下の子供たちの人数で、先生やったり、子供たちの間の距離がすごく近いというのが印象的でした。安心して学ぶことができる小規模校ならではの良さも感じたのですが、校長先生も、最初の話で言われていました、積極性やったり、もっと競争心ですかね、そういったものがやっぱり弱くて、

今年度はそういった力をつけるためにいろんな計画を立てながら、学校運営を行っていますというお話もありました。

全校体育をしたり、それから、地域の人たちと一緒に体験活動を中心に行ったり、いろんな工夫をなされているんですけど、私の感想としてはやっぱり、他校との交流、具体的な活動の中で、多様な人間関係であったり、それから多様な考え方に触れることで、もっともっとたくましく、いろんな意味で大きな集団の中でも声を上げることができる子供に育っていくのかなあと思いました。貴重なお時間いただいて、感謝しています。以上です。

教育長

はい。簀下委員。

簀下委員

はい。まず運動会ですけれども、僕は応其小学校にまず行かせていただきました。

児童会のスローガンとして、今年 150 周年の記念式典を行いますので、「応其 150 年分の魂を燃やせ」というような、子供たちがつくったスローガンが掲げられていました。先生方のユニフォームも、「心一つに応其小学校、One hundred and fifty anniversary ですか、そういうユニフォームも作ってみんなお揃いで着られていました。

それと、閉会式でも子供たちから 150 周年の PR がされると校長先生から聞かせてもらいまして、その時もう退席させてもらってたんですけども、本当に子供たちの演技も元気で、本当にすばらしかったです。

そのあと西部小学校へ行かせていただきました。行ったときには、親子種目をやっています、大玉送りっていうのをやっています、見ていて本当にほほ笑ましい感じでした。

それから 3,4 年生の演技でダンスを次に見せてもらったんですけども、ヒップホップ系の振りつけのダンスで、かなり運動量のあるダンスでした。ダンスを習っている子もいまして、髪型もヒップホップの編み込みの髪型で踊っている子もいまして、これはやっぱり校長先生からも聞かせてもらったんですけども、何人かは、そういうのを習っている子もいますので、みんなに刺激になってるのかなと思ったんですけどもよく練習していて、本当にすばらしいダンスを見せてもらいました。あの運動量はすごいなと思ったんですけども、その後退席しましたので、あまり種目は多く見れなかったんですけども、そんな感想でした。

それと教育長の 2 ページに書かれてある県市町村教育委員会連絡協議会総会の学習ですけども、『多様な子供達の「深い学び」を確かなものに』というタイトルで講演していただいて、本当にこう整理されていて、資料も貴重なものやなっている感じがしたんですけども、その中で、子供たちはどのような社会で自分たちの未来を紡ぐのかっていうようなところがあったんですけども、そこで AI のことが出されていて学習の過程を AI で代替して良いのか、人間が正しく判断するその力が必要であるために、考える過程を AI でやってしまっただけなのはそんなことも言われておりまして、確かななという気がしたんですけども。それから具体例で言いましたら、例えば社会科で歴史を学ぶときには、浅い学びだったら年号を覚えたりとか丸覚えするということになると思うんですけども、深い学びでは、な

ぜそんな出来事が起こったのかとか、人々の暮らしや社会にどのような影響を与えたとか、現在との共通点とか違いは何なのかということを考えさせる、そういうことが大切であるということ言われてました。

例えば算数数学では、浅い学びやったら、公式を覚えてただ機械的に問題を解いていく。しかし深い学びやったら、その公式がなぜ成り立つのかとか、別の解き方とか、実生活とどうつながっているのかということも言われておりましたので、なるほどなと思ったんですけども。

教師に求められる授業づくりでは、深い学びを実現するためには、子供はなぜだろう、どうしてだろうっていう考える課題設定が必要になってくる、こういうことを言われてまして、これから、授業づくりをするうえでは、こういうことが本当になくなってくるんだろうなというふうな、すでに取組をされてると思うんですけども、そんな感じをしました。

ということで、いただいた資料は本当に分かりやすくて貴重な資料だということを感じたんですけども。以上です。

教育長

ほかにございませんか。はい。吉田委員。

吉田委員

運動会の報告ですが、私が行かせてもらった小学校は、清水小学校と柱本小学校と三石小学校ということで、要するに規模の違う清水、柱本。清水の場合は、全校48名ということ、柱本で90名ということで、清水の場合48名なんですけれども、開会のときから出席させてもらってたんで、運動会の歌も非常に一生懸命大きな声で歌ってくれていました。そういう意味では、規模によらず、非常に一体感をもってやってくれてたなあという印象です、清水小学校は。そして、児童が考えたスローガンは、「完全燃焼、協力が強力である」って語呂合わせなんですけれども、協力はコーポレーションですね。Cooperation is power というような感じでのスローガン、柱本の場合は、スローガンは「心をついに最後まで」ということで、ここも比較的規模が小さいなりに一体感のある演技をしてくれていました。

三石小学校の場合は、以前、訪問させてもらったときにも感じたんですけども、教員がばらばらのユニフォームっていうのか、上着を着用してて、ちょっと引っかけたんですけども。今回、数名の教員は和衷協同というスローガンを掲げたユニフォームを着てられて、できたら一体感のあるユニフォームを着てもらえたほうがいいのかと。せっかくの和衷協同なんていうのは、要するに心を合わせてやり遂げましょうというような感じのことなんでね、非常にいいことやと思うんで。費用的なことも考えてのことかもしれないですけども、清水・柱本はともに、教員は同じユニフォームを着ていました。以上です

教育長

ほかにございませんか。はい。田中委員。

田中委員

修学旅行の報告を聞かせていただきました。

オンラインで天気も早くから正確に分かるようになりましたが、この異常気象というか、思いもよらぬような大雨だったり雷雨など警報が出やすくなっていま

す。変更により、学校も受験を控え、秋に向けて文化祭や行事等の調整も大変かと思いますが、人命第一ですので教育委員会の判断も難しかったとは思いますが、よかったのかなあというふうに私は思っています。

あと、もしかしたら後で説明してくださるかもしれませんが、先日、滝野川第三小学校で火事っていうのがあったと思います。救助袋っていうのは、私も避難訓練で見たことがないなあというふうに思ったので、またそういったのも橋本市はどういった対応をしているのか、また、次回でも後でもいいので教えてもらえたらと思います。以上です。

教育長

はい。学校教育課長

学校教育課長

今、ご指摘いただきました東京都の火災ですけれども、あれを受けまして、今日も昼から校長会を予定してございます。

各学校に対しまして、避難器具、救助袋を設置されている学校は全てではないんですけれども、一定数ございますので、その場所の確認、使い方の確認等をまず行うようにというふうな指示をする予定でございます。

また、併せまして消防のほうからも連絡ございまして、全ての学校に対して、消防の点検に入るというふうな連絡も受けてございます。その中でもし不備がありました場合には、是正ということになってこようと思います。

今後ですね、火災が起こった際の訓練といいますか、そういったものも消防本部とも連携しながら、計画をしていきたいというふうには考えておるところでございます。

教育長

ほかにございませんか。

はい。ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号、橋本市学校運営協議会委員の任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。生涯学習課主幹。

生涯学習課主幹

おはようございます。

ただいまより令和8年度の橋本市立小中学校における学校運営協議会委員の任命について報告いたします。

本年度、小学校分として128名、中学校分として43名、合わせて171名を任命いたしました。

ただし、複数の学校で兼務されている方がいるため、171名は延べ人数となり、実際の委員数は130名でございます。

任期は令和8年4月1日より令和9年3月31日までの1年間となっております。

また、本協議会の委員に対する報酬は年間5,000円と定めております。

2-10から2-35の資料につきましては、全ての学校運営協議会及び全ての共有コミュニティ本部会議で配布しているものを参考資料としてお付けいたしました。

以上、令和8年度の学校運営協議会委員の任命についての報告でした。

教育長 はい。報告は終わりました。
このことについて、ご質問ご意見はありませんか。簀下委員。

簀下委員 特に意見というのではないんですけども、本年度の学校運営協議会委員の任命につきまして各学校から推薦いただいた 130 名ですね、お聞きした 130 名の委員の皆様に、この就任について感謝申し上げたいと思います。
各学校運営の助言とか、地域の橋渡し役として御尽力いただくわけですけども、皆様のいろんな活躍を期待したいと思います。以上です。

教育長 ほかにございませんか。はい、吉田委員。

吉田委員 委員の方の所属というのか、備考欄のところ、例えば 113 の重入さんなんですけれども。これは、その前に出てきているところでは、元になっていたんですけども、この方は、元じゃなくて前、城山台連合自治会長さん。それとあと同じ方の肩書っていうのか違う表現になってたりするので、学校学校で出てきたまを掲載されているので、結果的には、同じ人でありながら違う表現になってしまっているんだと思うんですけども、ちょっとささいなことで申し訳ないんですけども、できるだけ統一されたほうがいいのかなというのと、今言いましたようにちょっと重入さんのところは、前というのが入ってないという状態です。

教育長 はい、ありがとうございます。
所属については、いま一度確認して、訂正するところがありましたら、訂正をよろしくお願いしたいと思います。
ほかにございませんか。ないようですので報告第 2 号を終わります。
次に、報告第 3 号に入ります。
報告第 3 号、令和 8 年度橋本市青少年補導員の委嘱任命について報告をお願いします。
事務局から説明願います。教育支援センター指導主事。

教育支援センター
指導主事 失礼いたします。報告第 3 号、令和 8 年度橋本市青少年指導員の委嘱及び任命について報告します。
資料 3-6 の橋本市青少年補導員規則第 2 条 3 条に基づくもので、関係機関、各学校からの推薦により、一般補導員 77 名と県立、私立学校教員 15 名に委嘱状を、また、橋本市立の小中学校教員 55 名に任命証、7 月 2 日に開催する橋本市青少年補導委員会総会で交付いたします。
あわせて、総計 147 名の補導員の皆様に補導員証を交付する予定であります。
任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日の 1 年間です。
以上、報告いたします。

教育長 報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。簀下委員。

簀下委員

この青少年補導員につきましても、147名の青少年補導員の皆さんが任命されたことにつきまして、深く感謝申し上げます。

規則を読ませていただいたら、この規則にもありますように、青少年の基本的人権を尊重し、将来を見据えながら、問題の解決に努めるということが求められていると思います。

地域と学校、それと家庭が連携しながら、子供たちが安心して学んでいけるそんな環境づくりがさらに進むことを期待しております。本当に御苦労さんでございます。

教育長

ほかにありませんか。はい。田中委員。

田中委員

ちょっと質問させてください。青少年補導員のほうでは、学校の補導教員、大体、毎年その生徒指導の先生がしてくださっているのかなと思うんですが、それにプラス保護者の方がされてると思います。

今、簀下委員おっしゃってたように、守秘義務であったり、そういった指導の仕方であったり、いろいろあるかと思うんですが、こういったものは研修等であったり、一般の方に説明など等されているのかどうかっていうのを教えてください。

教育長

教育支援センター指導主事。

教育支援センター
指導主事

委員のご質問にお答えいたします。

まず、青少年補導員会の補導員様をお願いをしている業務として、街頭補導がございます。この街頭補導については、各中学校ブロックにおいて教員と一般補導員の皆様が合同で見回りをしていただくという業務になっておりますので、すいません、私も1年しか経験はないんですが、特にそのときに、補導が必要であったりあるとか、子供たちに対して何か、口頭で注意するようなことがなかったっていうようなこともございますし、同時に、一緒に巡回をしておる教員のほうが、その辺りは担当してくださってるっていう状況がありますので、質問の部分になるかと思うんですが、補導員さんに対してこういうような形で指導してくださいこういう言葉掛けをしてくださいっていうことはあえて言うていないというような状況になります。それぞれの皆さんの感性でお話しかけをいただくことが大事かなっていうふうに考えてございます。以上です。

教育長

はい。よろしいですか。田中委員。

田中委員

これから盆踊りといろいろある中で、いつも保護者の方、また先生方が見守ってくださっているだけでも安心かなあというふうに思います。何かあったとき、保護者の方は、毎年っていうか、役員が変わられると思うんですが、先生方等の認識っていうのは、こういうときはこうしようねっていうことが一律ある程度決まっていた

ほうがいいのかなあというふうに思ったので質問させていただきました。以上です。

教育長

はい。ほかにございますか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に入ります。

報告第4号、学校給食における異物混入事案について報告をお願いします。

事務局から説明願います。給食センター長。

給食センター長

よろしくお願いいたします。

報告第4号、学校給食における異物混入事案について、別でお配りしております資料2ページ3ページに沿ってご説明をさせていただきます。

令和8年5月27日、三石小学校6年B組において給食センターで調理した、かやくうどんの食缶から乾燥剤1個が発見されました。当該給食は6釜で調理したうちの1釜分735食が対象となりました。

乾燥剤メーカーへ人体への影響がないことの確認及び児童生徒の健康状態の確認を行った結果、現在まで健康被害は確認されておりません。委託業者から提出された事故報告書によりますと、干しシイタケの開封作業時に本来除去すべき乾燥剤が混入し、開封後の確認が不十分であったことが原因であると報告を受けております。

教育委員会には、委託業者に対し事故報告書及び再発防止策、あわせて再発防止の徹底に関する誓約書の提出を受けております。

委託業者からは、複数人による確認体制の強化、調理工程における異物確認の徹底、従業員への再教育等の再発防止策が示されております。

教育委員会及び給食センターといたしましても、本事案を重く受け止めており、再発防止策の履行状況を継続的に確認し、安全安心な学校給食の提供に努めてまいります。

以上で、学校給食における異物混入事案についての報告を終わらせていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありませんか。中下委員。

中下委員

はい、報告ありがとうございました。

今回の事案については本当にあってはならないことですが、全く人間がすることの中で、ゼロというふうにはなかなか難しいとは思いますが、今後本当に様々な対策とか取組していただいて、子供たちの給食のほう提供いただけたらと思います。

先ほどからも再発防止策を徹底していくということでしたが、また、このような事案が万が一ですが、あったときは本当に子供の命を最優先にさせていただいて、適切な対応できるよう日頃から、こういったことを繰り返し、共通理解し、また学校、

それからいろんな連携を密にしながら、そのようなことを徹底していただいて、子供たちが本当に楽しみにしている給食を今後とも提供していただいて、あわせて子供たちの命を守っていただけるような取組をお願いします。以上です。

教育長

ほかにございませんか。はい。田中委員。

田中委員

はい。児童が無事だったっていうのが1番かなというふうに思います。

今、どういうふうに再発防止されるのかなっていうのを、本当はお聞きさせていただこうと思っていたんですが、複数のチェックだったり社員への指導を徹底していくということで、さらに強化を強めていただけたらと思います。学校の対応としては、すぐに保護者様等に説明していただいたのでそれはよかったかなと。学校だけのことじゃなくって帰ってからの様子等も気になりましたので、その対応は適切であったのかなあというふうに思います。

やっぱりこの後、保護者さん等で、うちは小学校の子はいてないですが、耳に入ってくるぐらい話題になっていました。ここで、異物混入があったのでおうどんは食べられませんって、帰ってきておなかすいたよって言って、もうかわいそうやったんやよってというようなお話も聞いています。ですので、今後、こういうことがないように、よろしくお願いいたします。

教育長

ほかにございませんか。

報告の中の、今後の管理のところでも、主体は業者ということなんですけれども、教育委員会給食センターにおいて、再発防止策、それと誓約事項、きちっと履行できてるかっていうことを、教育委員会事務局としても確認していくってことを報告あったかと思います。

ここの部分がやっぱりこう、私たちとしても大事に今回のことでしていかなあかんとかなというふうに話をしたところです。

安全安心な学校給食の提供に今後も努めてまいりたいと思います。

ほかにございませんか。

ないようですので、これで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて付議事項に入ります。

議案第1号、橋本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてを議題とします。

事務局から説明願います。学校教育課長。

学校教育課長

ページ4-1をお開きください。

議案第1号 橋本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について このことについて、別紙のとおり委員会の議決を求める。

令和8年6月23日提出 橋本市教育委員会 教育長 今田 実

本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条及び文部科学省の指針に基づき、本市教育委員会が服務を監督する教育職員に係る業務量の適切な管理及び健康確保措置の実施に関する計画を定めるものです。

計画案の趣旨、現状、目標、主な取組及び今後の進め方について事務局より説明し、ご審議のうえ、承認をお願いするものです。

それでは、「橋本市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」についてご説明いたします。

ページ4-4をお開きください。まず1の(1)として計画策定の趣旨 本計画は、「第3期 橋本市教育大綱」に掲げる子ども一人ひとりの多様な学びの保障と、「新しい学校づくり推進計画」が示す学校現場の質の向上及び持続可能な学校運営体制の構築を実現するため、教育職員の業務量を適正に管理し、健康確保措置を体系的に講じることを目的として策定するものです。

教育職員が健康で意欲的に教育活動に従事できる環境を整えることは、教育の質の向上につながり、子どもたちへのより良い教育実践につながるものと考えております。

また、本計画は、給特法第8条に基づき、教育委員会が国の指針に即して定める計画として位置付けるものです。

(2) 本市の現状 本市では、令和2年3月に「橋本市公立小中学校管理規則」において、教育職員の在校等時間の上限に関する方針を定め、在校等時間の管理及び縮減に取り組んでまいりました。

これまで、出退勤管理システムによる勤務状況の見える化、校務支援システムや保護者連絡ツール等の導入、ICT支援員や支援員の配置、学校徴収金の一部公会計化、地域人材の活用など、業務の効率化・適正化に向けた取組を進めてまいりました。

令和6年度の時間外在校等時間の状況は、小学校が月平均36時間、月45時間を上回る割合が28%、月80時間を上回る割合が2%でございます。

中学校は月平均30時間、月45時間を上回る割合が13%、月80時間を上回る割合は0%でございます。

特に小学校において、月45時間を超える割合が高く、授業準備、事務処理、保護者対応などの業務負担が大きい状況が見られます。このため、教育の質の向上に必要な時間的余裕を創出する観点から、さらなる業務の効率化、環境整備、支援体制の充実が必要であると考えております。

続きまして4の5ページをお開きください。大きな2番でございます。目標といたしまして、本計画に定めます、時間外在校時間等に関する目標は、2点定めてございます。まず1点目ですけれども、(1) 時間外在校等時間に関する目標といたしまして、1箇月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にすること、1年間における1箇月当たりの時間外在校等時間の平均を30時間程度にすることとしております。

また、2点目、(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標として、年間の年次有給休暇の平均取得日数を12日以上にすることを掲げております。令

和6年の実績は11日であり、年次有給休暇の取得促進、夏季・冬季の学校閉庁日設定による休暇の連続取得を推進してまいります。

あわせて、教育職員が児童生徒や保護者との信頼関係を築き、専門性を発揮しながら、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できる環境づくりを目指します。

3. 計画の期間 ページ4-5 本計画の期間は、令和8年度の1年間としております。令和8年度は、実施可能な取組を進めるとともに、市長部局や関係機関と連携し、調査研究、施策化、予算化に向けた検討を行う期間と位置付け、その後、令和9年度から令和11年度にかけて、具体的な支援策・施策を本格的に実行していくことを見込んでおります。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 本計画では、大きく3つの柱で計画案を立てています。

- (1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し、(2)学校における措置の推進、(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組の3本柱です。

順にご説明いたします。まず、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しについてです。国が示す「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、業務の見直しを進めます。こちらの分類につきましては4-12ページに詳細を記載しております。こちらに記載されている業務が、いわゆる業務の3分類であり、すべてではありませんが、こちらの内容について教員の負担軽減に向けた取組案を記載しております。

それではページ4-5 1点目 イ 学校以外が担うべき業務とされた業務についてです。

登下校時の通学路における日常的な見守り活動については、地域の実情を踏まえながら、登校時間の見直しを推進するとともに、青少年健全育成会や共育コミュニティなどを通じて、保護者・地域住民の方々のご協力を得て、見守り活動を推進します。放課後から夜間における校外の見回りについては、警察や橋本市青少年補導員会による見回りに委ね、学校による自主的な見回りは原則行わないこととします。

続きまして4の6ページをご覧ください。学校徴収金の徴収・管理については、公会計化やシステム導入に向け、関係部局と調査研究を進めます。これについては、これまでも給食費の公会計化などを進めてきておりますが、今後も拡充をしたいと考えています。地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等については、現在も各地区にコーディネータを配置し、コーディネータが中心となって行います。今後も継続することで、教職員が複数の方々との連絡調整に直接かわからない仕組みを継続することとします。また、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは対応が困難な事案については、弁護士等の専門家を活用できる環境整備や、教育委員会等の行政機関が責任を持って対応できる体制について調査研究を進めます。

2点目ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務、調査・統計等への回答については、電子申請システム、保護者連絡システム、校務支援システム等の活用により、事務負担の軽減に向けた調査研究を行います。ICT機器やネットワーク設備、ウェブサイト等の日常的な保守・管理については、委託業者によるサポートデスクや

ICT 支援員を活用し、学校と教育委員会が連携して対応する体制を整えてまいります。校舎の開錠・施錠については、校務員等を含めた全職員で役割分担し、一部の職員に負担が集中しないようにします。部活動については、令和 9 年度中に一部の部活動について休日の地域展開を実現することを目指します。また、平日の部活動についても、活動時間等の適正化を図り、部活動指導員の配置拡充等を進めます。

次に 4-7 ページをお開きください。

3 点目 ハ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務 給食の時間における対応については、食に関する指導を栄養教諭等が担うとともに、児童生徒の見守りについては、学級担任だけでなく、非常勤職員や教員業務支援員を含む職員全体で実施し、負担軽減を図ります。授業準備、学習評価、成績処理については、ICT 教材の共有化、教員業務支援員との協力体制の強化、指導者用デジタル教科書の整備、CBT の導入・利用促進、自動採点技術等の導入に向けた調査研究を進めます。支援が必要な児童生徒や家庭への対応については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフとの協働を促進するとともに、特別支援教育支援員等の配置、教育支援センターによるアウトリーチ支援の充実、校内教育支援センターの開設に向けた準備を進めます。

次に (2) 2 つ目の柱である 学校における措置の推進についてです。教育課程の適正化として、各学校の年間総授業時数や週当たり授業時数について、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定します。

続きまして 4-8 ページです。標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合ったものとなるよう見直します。国は、たとえば小 4 以上は年間で 1,086 単位時間以上編成されている場合は、指導体制を見直すように通知しています。本市ではこの基準値を超えるケースはありませんが、学校行事や活動の精選、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間を勤務時間内に設定することなど、日課表の工夫を進めます。勤務時間外の留守番電話機能や電話録音機能の整備についても、市長部局との連携により調査研究を行います。

次に (3) 3 つ目の柱である 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組についてです。

教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組として、1 箇月の時間外在校等時間が 80 時間を超えた教育職員に対し、現在は実施できていませんが、医師による面接指導を実施できるよう調査研究を進めます。また、11 時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組みます。50 人未満の学校も含め、ストレスチェックを 100% 実施できるよう調査研究を進めるとともに、教職員全員を対象とした、心身の健康問題、ハラスメント、カスタマーハラスメントに関する外部相談窓口を設置します。さらに、年次有給休暇について、まとまった日数を連続して取得できるよう各学校に促すとともに、定時退校日を月 1 回以上設定するよう推進し、長期休業等の期間中に 1 日間の一斉閉校期間を設定します。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて、本計画の取組を着実に進めるため、市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告するとともに、橋本市ホームページで公表しま

す。時間外在校等時間に係る目標の達成状況については、出退勤管理システムにより把握します。

また、教育委員会において各学校の状況を確認し、本計画に照らして課題が見られる場合は、当該学校への聞き取りや指導を実施します。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰り、休憩時間の確保に課題がある学校については、速やかな改善を目指し、個別の支援・指導を行います。あわせて、各学校への計画の周知、管理職向けのマネジメント研修の充実、保護者・地域への周知を進め、学校・教育委員会・市長部局・関係機関・保護者・地域が連携して取組を推進してまいります。

説明は以上でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

はい。説明が終わりました。議案第1号についてご質問ご意見はありませんか。
田中委員。

田中委員

ご説明ありがとうございます。

先生の労働時間が長いのは、新しい先生になろうとしている方々にも、ちょっとハードルが高いことなので、適正化していくっていいことかなというふうには思います。1番最後のほうに言うてくださったように、やっぱりそれは周りへの周知っていうのも大事かと思えます。その周知の仕方っていうのも大切なのかなというふうに思えます。

あと先生への対応の指導、いろいろ外部に委託したり連携して助けていただくようなことが増えてくるので、先生が関わるっていうことが少し減ってくるのかなと思うんですが、そういったときにその窓口というか、保護者の方が先生にお声がけされたときに、いや、これはこうなんですよっていう説明の対応っていうのが、そこでも、きっちりできるようにしておいたほうがいいのかなと思いますのでそういった指導であったり研修であったりっていうのも必要かなと、今聞かしていただきました。

もう1点、4-7の1番目に書いてある給食時の児童生徒の見守り、アレルギーのないお子さんがいらっしゃるクラスは、何かあったときのために誰か見守りであったり、楽しく食べるっていう意味でも、代わりの方がいてくださっていいのかなと思うのですが、たくさんの方が関わってくるとなると牛乳であったり強いアレルギーの生徒さんがいる場合、少し責任分散化されることはないと思うんですが、隅々まで注意事項が行き渡ってるかっていうのが少し心配になってくるので、そういったところもきっちり対応できるようにお願いしたいと思います。

教育長

はい。学校教育課長

学校教育課長

まず1点目でございますけども、保護者等への周知、特にやっぱり保護者様への周知というのが1番大事になろうかと思っております。これにつきましては教育委員会のほうから保護者様に対して直接、何らかの文書なりでお知らせをするという

ことがまず必要になってくるのかなと思ってございます。それと本計画のホームページを上げるということでございますので、そのようなことを通じて、市民の皆様方にもご周知と、そしてご協力ご理解を賜りたいと思っております。

2点目の外部が関わるというふうな担任以外が関わるというところでございますけれども、当然第一義的には、全て学校が対応するのではないというふうな方向性にはなっております。ですけれどもその次の段階になりましたら、当然学級担任、学校が中心になって対応していくことになりますので、そのあたりについても、指導は徹底していきたいと思えます。

それで特にそのアレルギーでございますけれども、実際問題として、国のほうでも、例えば地域の方々入ってもらってというふうなことも言われておるんですけども、なかなかそれを実現するのは本市でも難しい状況にはあります。ですので、ここに書かせていただいておりますけれども、学校のなか、職員ですよね、職員の中で、きっちり役割分担をしてですね、少しでもゆとりを持てるようなことをしていきたいなと。やはりアレルギーというのは私どもすごく1番心配な点でございます。特に本市の場合、除去食というのをつくっておりますので、その除去食が確実に当該の子供さんに届きますように、学校の中でもしっかり体制づくりというのをしていくことは必須であると考えております。

教育長

田中委員。

田中委員

周知のほうなんですけど、できたら、プラス言葉になるような周知の仕方をしていただければいいのかなというふうに思えます。

どうしても保護者的には、「いや、関わってくれる時間少なくなるん違うかな」っていうような不安が生まれてくると思いますので、その辺お願いしたいと思えます。

あと、一緒にそういった協力してくださる方っていうのも併せて募集、「こういったことで、地域の皆さんの目で見守っていただくように、子供たちのためになります」と併せてこういった方を募集しますっていうのも一緒にしていただけたらいいのかなというふうに思えます。以上です。

教育長

はい。先ほどの課長の説明の中にもあったんですけども、これを策定したら、総合教育会議の中でも取り上げる必要がございます。それは、予算が伴うものがかかります。今年度は、単年度の計画という位置づけをしていて、それは調査研究、そして、予算化の取組に充てる年というふうな位置づけを説明があったかと思うんですけども、このあたり、具体的な、これとこれは必ず取り組んでいきたいっていうことあったらちょっと例として後で挙げてもらいたいんですけども。

プラス、学校運営協議会等を通じて、こういう取組を学校でやってるっていうことも、学校からの発信というのも、やっぱり協力してくださってる方々の中心的存在であります学校運営協議会の委員さん方にしっかり伝えて、理解してもらって

ということがまず大事、プラス PTA 等にもおろしていくってというような、そういう丁寧な周知の仕方っていうのも大事なかなとそうように思っておるところです。

全て一遍にっていうのはなかなか難しいんですけども、着実に進めていくっていうそういう宣言をした内容となっておりますので、また予算化に向けて、またこういういったところが必要じゃないかっていうようなことがありましたら、意見いただけたらありがたいと思っておるところです。

教育長 吉田委員。

吉田委員 これは令和9年から11年に向けての実施ということになると思うんですが、各年度年度で到達目標、そしてその達成というような形で行うということですかね。

教育長 はい。学校教育課長。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。年次ごとに目標を定めまして、その進捗状況を出していくということになります。

吉田委員 そしたら、今後、3年計画というのが提出されるということですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい。それにつきまして、まず今年につきましてこれは準備の1年ですので、令和9年度が始まるまでに出させていただき、9,10,11年度の計画の中にその計画も盛り込んで進めていきたい。最終のゴールにつきましては、先ほど目標のところに触れさせていただいておりますけれども、在校時間に関する目標とワークライフバランスの目標ということで定めてございます。これがまず1年間、今年の目標ということになります。

これを受けて、新たにまた9,10,11年度の目標につきましても別途作成するということになります。2段階の目標設定になろうかと思います。

教育長 よろしいですか。はい。ほかにございませんか。はい。簀下委員。

簀下委員 この実施計画案については、特に異存ございません。僕個人としては。ただ中身を進めていく上でいろんな賛否両論とか、この項目についていろんな意見が出てくると思う。その辺りの難しさが、これ何か想定されるんですけども。だから我々自身も実際このことを進めていくことについて、どんな考えが大事だとかって、ちょっと意見を出しきってないところがあると思いますんでね、なかなか難しいなっていうな、これはこれで賛成ですと言わせてもらいますけども、なかなか難しいって自分の中でもいろんな葛藤があって。例えば、初めてこのことが出てきたときには、

教職員は、もうこれは私の仕事と違いますというような、そんな割り切った人も出てくるのかなっていうちょっと心配をしたんです。

保護者対応して、いろんなトラブルあったりそれを乗り越えて、教師は成長するってところを実感してると思うんです、教師自身は。また部活動においても、部活動を通して、子供の理解が深まるということを実感している、そういう先生が多い。

しかし、いろんなふうに変わってきています。ある人は今これ見たらもう塾みたいやなっていう感想言われた方もおられるんですけども。その辺りの話合いの量がちょっと僕らもまだできてないなっていうことは思うんです。

しかし、この計画案はもう賛成です。いろいろ考えてみたら、この学校と教師の基本の3分類ってこれ見たときに、教師は教師でなければできない業務に専念できるよう、という文科省の方針を見たとき、教師が教師でなければちょっと何でこんなまわりくどい言い方をするのかなって思ったんですけども、なんで教師でなければできない業務ってしないのかなと思ったんですけども、これは、より専門性を問うてるのかなっていうことを後でいろいろ考えたら、思ったんです。

例えば、保護者対応して、教師は成長すると思うんですけども、しかし、深夜まで続く苦情対応であるとか、不当要求への対応についてはもう教師ひとりが抱えることはいらんやろ。そんな必要ないやろっていう気はだんだんしてきました。

今まではそういうこともちょっとやってきたんですね。それはもうちょっともう分担して、教育的価値のある部分は教師になって、専門性を超える部分は組織で支えていくっていうのが、そんなことに変わってくるのかなというような気がしました。

部活動においてもそうです。子供との関わりで部活動は確かに大事だと思うんですけども、休日の指導が常態化している中で、これはちょっと正常な教師の教育ができないだろうというふうに思います。

決してこれは教師を楽にするということじゃなくて、何かをやめるかというよりも、教師が子供と向き合う時間をどうつくっていくかっていう、そんなことを大事にしていかなあかんのかなっていうのは、ちょっと気がしてしまして、いろいろ読んでみたら。ですので、その辺りを、意見交換というのは、各学校ではされるのかなと思うんですけども、ちょっと自分自身は余りできてないなと思いましたので、そんなことも、時々こう状況とかお聞きしながら、意見を言いながら、ちょっと深めていけたらなというふうな気がしています。はい。感想ですけども。

学校教育課長。

教育長

学校教育課長

すいません、この計画策定にあたりまして、なかなか時間ゆっくりお取りすることができなかったこと大変申し訳ございませんでした。

国のほうでも早急につくるということでございましたので、令和8年度1年間かけていろんな機会がございますので、その機会にまた委員の皆様からもいろんなご意見をちょうだいしながら、またこれ市長部局とすり合わせしていく中で

すね、当然変わっていくものであると考えておりますので、またその際には、ご意見ちょうだいできればというふうに思っております。

また当然、同列ではいろんな目標を掲げて施策を掲げておりますけども、ただこの中に当然軽重をつけられる部分も当然出てくると思いますし、予算が付くか付かないかで、できるできない。そして、人的な面で実施が可能なもの、なかなか難しいもののいろいろ出てくると思います。

当然いろんな方々の今までの価値観というものもございます。ですが先ほど委員おっしゃられたように、長時間、例えばですけど、長時間、保護者の電話に対応に苦慮して、そして心身の状況を崩してしまうというふうな職員も正直おります。やはりそのような職員を守る、そしてその職員を守るということが子供たちへの良い教育を展開するということにつながることもなろうと考えておりますので、必要な部分とそうでない部分をきっちり仕分していくというふうなことをしていきたいと考えております。

教育長

ほかにございませんか。

先ほどちょっと触れたんですけども、また、今考えてるもののレベルで結構ですので、予算化していきたい具体的な例として幾つか挙げていただいたら、委員の皆様もそのことを研究していただいて、総合教育会議等のところで、また発言いただけるかなと思うので、できたらこういうことを今考えて取り組んでいる、調査してるっていうことあればお願いします。学校教育課長。

学校教育課長

はい。国が分けております3分類の中でも、本市が取組を現在進めているもの等についてもここへ記載してございます。

3分類全てをここには掲げているものでは実はありません。

ですので、どれかって言われますとここに載ってる部分全部と言いたいところではあります。ですけどもまず一つは、地域の方々の協力を得られる部分がひとつ、どの程度得られるのかなというところ。まず先生方を助けるという仕組みづくり、現在もかなり進んできていますけども、その辺りまで強化していけたらというふうに考えております。

あと、やはり教育DXということで、一定やはり、ICTの力を借りる、デジタル技術を使っていくっていうこと。

これによってですね、業務が簡便化できるということがございます。今まで30分かかっていた作業が例えば5分ぐらいで終わるというふうになれば、これで25分の時間を生み出すことができますので、そういったあたりの環境整備といいますか、当然予算を伴うものもございますので、その予算措置といいますか、については、特に力を入れていきたいなというふうに思っております。

教育長

ありがとうございます。

ぜひ、具体的な話になってきたときに、委員の皆様方からもご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

ないようですので、議案第1号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

はい。異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり決しました。

次にその他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。はい。吉田委員。

吉田委員

先ほど報告のときに言う話だったと思うんですけども、結局、ここの共有コミュニティのところしていくつ資料を出してもらってるんですが、このあたりの説明っていうのか、結局全くなかったんですけどもこれはとにかくつけたままということだけなんですかね。

共有コミュニティのところと、各中学校区でのグランドデザインということでのせてくれてるんですが。何か説明ありましたら、ぜひしていただければと。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

今回、報告事項としましては、委員の任命ですので、なかなかここの詳しい説明というのは省かしていただきましたけれども、実際ですね活動内容と、こちらのほうに資料として添付させていただいております。

教育長

はい、この取組については、長年にわたって継続して中学校区ごとで協議をしながら、見える形にしてきたもの。現時点での成果物だととらえていただきたいと思います。

それと、この学校運営協議会、共有コミュニティに関わってくださってる方々に、今、橋本市が新たに協力してくださってる方もいますので、橋本市がどういう取組を大事にしながら進めてきてるんだということを理解していただくための資料となっております。

特に中学校区ごとのグランドデザインにつきまては、それぞれの立場で子供の教育にコミットしていただくためのベクトルを合わせていく、それぞれでどういう行動していくことが大事なんだっていうことを協議しながら、現時点でまとめているものです。

これがもう最後、最終出来上がったものだっていうことではなくって、その都度その都度話し合いしながらブラッシュアップしていってほしいなとそんなふう考えているところです。はい。吉田委員。

吉田委員

せっかくの資料なんで次回でもいいんで、ちょっと説明付け加えてもらえば特にその中学校区でのグランドデザインについてはと思いますが、もう今じゃなくてもいいんで、

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。次回そのようにさせていただきたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。はい。ほかにございませんか。はい。簗下委員。

簗下委員

もう言うてくださったことなんですけども、これも本当に先ほど言わしもらったらよかったと思うんですけども、こういう資料を各コミュニティごとにこの資料見たいのと、僕、以前言わしてもらったことがあって、今回就任された方との承認と同時にこれはつけてくれたんだらうなと思ってさっきもこれ言わしてもらってよかったんですけども。学校運営協議会委員に初めてなられた方もいると思うんです。その方もいろんな関わり方がイメージしやすい資料になってるなと思いますので、非常によかったなと思います。この中で、子供の姿、それから家庭にそういった地域の方と分けて具体的に何を行うか示されています。

こんな丁寧な情報提供が委員の方の理解を深めることになるし、より活発な協議とか、円満な運営につながっていくかなと思いますので、また詳しく説明していただけたときがあれば、非常に深く理解できると思うんですけども。以上です。

教育長

はい、ありがとうございます。

それぞれの中学校区ごとの取組の特色が言葉として、そこに示されています。

ですから、本当に教育活動がどのような形で行われているか、そして、関わってくれる皆さんにもそれを理解して、どう関わっていただきたいかっていうことは、共通のものとして認識することができるかなと思います。

これをつくってきた経緯っていうのは、ただその特色を出すっていうことだけではなくって、先ほど、学校教育課長からの提案もありましたが、教師の働き方の取組にも資するところはつながってくるところがあるかなと思います。

ですから、橋本市の方針の中で、人づくりはまち全体で行っていくっていう言葉があります。それを具体的に落とし込んでいってるものだという認識をもちながら見ていただければありがたいと思います。

また、次回、このことについては、説明を受けることとしたいと思いますのでよろしくお願いします。田中委員。

田中委員

私もこれ、分かりやすいなと思って見せていただいたんです。

各中学校区においてそのテーマって書いてくださってあって、枠で1番最初のところに中学校区のテーマって書いてくださってあるんですけど、自分ところだけ見たらこれだけでいいかなあと思うんですけど、揃って見たときに、何々中学校区テーマって上に書いてくださってあるほうが、全部同じように。中学校区のところ、例えば橋本中央やったら中学校区テーマと書いてあるし、紀見東中学校区であつたら、どこどこ中学校校区っていうのが入っていないので、全部そろえてもらったほうがこのテーマがあって一般の方には分かりやすいのかなっていうふうにちょっと感じたので感想だけ。

あともう一つ、16ページのところに、右側のところに、次のことが気になったらっていうことで、ご遠慮なくご連絡くださいって書いてあるのがすごくいいなと思

9月です。9月25日金曜日です。午前9時30分から教育文化会館4階第5展示室で予定していますのでよろしくお願いします。

次に、令和8年度市町村教育委員会研究協議会です。第1回目が8月、失礼しました、6月25日の木曜日、13時からオンラインで開催いたします。あわせてお手元に、今到着してる分の資料のほうを置いておりますのでよろしくお願いします。
以上です。

教育長

はい。予定方よろしく願いいたします。

ほかにごいませんか。ないようですので、以上で、6月定例会を閉会します。

閉会 午前10時57分

署 名 委 員